

学割証について

学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)は、学生・生徒個人の自由な権利として使用することを前提としたものではなく、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施されている制度です。

1 使用目的の範囲

- (1) 休暇、所用による帰省
- (2) 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
- (3) 学校がみとめた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- (4) 就職又は進学のための受験等
- (5) 学校が修学上の適当と認めた見学又は行事への参加
- (6) 傷病の治療その他修学上支障となる問題への処理
- (7) 保護者の旅行への随行

2 注意点

- (1) 旅客鉄道会社の区間内において片道100kmを超えて旅行する場合に、学割証を使用できます。
- (2) 割引率は大人普通旅客運賃の2割引です。
- (3) 学割証の有効期限は3か月です。
ただし、中学3年生は3月31日までが有効期限となります。
- (4) 乗車券購入時には、身分証明証(生徒手帳)の提示が必要です。

3 学割証の交付について

学割証が必要の際には、学校へお知らせください。
『生徒旅客運賃割引証(学割証)発行願』をお渡しますので、必要事項を記入・押印し学校へ提出してください。
発行願の内容を確認後、学割証を発行いたします。